

自転車指導啓発重点路線（呉警察署）

令和4年5月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道通行時の歩行者通行妨害
- 並進走行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **並進走行は危険！**
 通行の幅を取り、また、自転車同士の接触などの危険性があるのでやめましょう。
- 3 **一時不停止は危険！**
 周囲の交通状況の把握ができず、交差道路への飛び出しとなり、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	呉警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故件数	138	8



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】 県道242号（呉港線）

- **選定理由**
 - ・ 大型スーパーに隣接する道路で、JR呉線高架下のアンダーパスは道路幅が狭く、自転車と歩行者による交通事故の発生が懸念される。
 - ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望がある。

重点路線

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 792